

重要取組シート

産業振興局 商工労働部 産業政策課

取組項目		新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等への支援について
現状・課題		新型コロナウイルス感染症の拡大により、市域経済は業種を問わず産業全般に広く影響を受けている。多くの市内事業所が資金繰りに苦慮し、さらに外出の自粛や休業の要請に伴って、飲食・サービス業などに特に深刻な影響が及んでいる。 市としては、既に「中小企業向け資金繰り対策」、「中小企業のテレワーク導入支援」、「雇用調整助成金相談窓口の設置」、「就職相談体制の強化」や大阪府との共同実施による「休業要請支援金」などの緊急経済対策事業を行ってきた。 今後は、「堺スタイル」の趣旨に基づいて、感染防止を行いながら経済活動の転換を含めて支援していく必要がある。
取組みの内容		○市内事業所における資金繰りに対する相談、支援を引き続き継続していく。 ○「堺スタイル」に適應したキャッシュレス決済・EC（電子商取引）の推奨、VR展示会やWEB商談会の活用等により、非接触やオンライン型の事業活動を支援していく。 ○新たな社会課題に対応する製品・技術・サービスの開発や新産業の創出を支援する。 ○第2波の到来や新たな感染症に備え、コロナ禍の経験を今後活かすため、市内企業におけるBCPの策定など事前の対策を支援していく。 ○求職者に対し、オンラインでの相談や離職中のスキルアップ支援を強化するなど、よりきめ細かな就労支援を行っていく。 ○国・府の経済対策の動向を注視し、支援策を行き届かせるとともに、市内事業者の状況等を踏まえながら効果的な対策を進めていく。
スケジュール	前期 (～7月)	・新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じ、市として取り組むべき支援施策を検討・実施 ・国、府等の最新支援策を情報収集し、市内事業者を提供
	中期 (～11月)	・新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じ、市として取り組むべき支援施策を検討・実施 ・国、府等の最新支援策を情報収集し、市内事業者を提供
	後期 (～3月)	・新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じ、市として取り組むべき支援施策を検討・実施 ・国、府等の最新支援策を情報収集し、市内事業者を提供
	次年度以降	